

第一陣ボランティア 各地で奮闘中!

連合救援ボランティア・第一陣は、現地での本格活動開始から4日目。各地に派遣されたボランティアから、活動内容の報告が続々と寄せられています。

難しい環境のもとで慣れない作業が続き、疲れの声も聞こえています。その一方で、住民から感謝されている様子も報告されています。引き続き、安全に十分留意した活動をお願いします！

岩手

●東和

【4/1】大槌町・桜木地区で、浸水家屋からの泥出し、家財道具の片づけ、庭の漂流物の撤去を行う。

【4/2】民家の泥だし、家財道具片付け作業（2軒）

現地から

「遊び半分、見物気分では来ないでほしい。被災者の希望通りに行動する、責任者の指示にきちんと従う、写真撮影は許可を得てからにする、言動には気をつける、などに留意が必要」「現地の方から差し入れ（食べ物、ジュース等）があり、助かる」

宮城

●仙台

【4/1】多賀城市内にて、ボランティアセンターとの連携により、家屋の片づけ作業を実施。

現地から

「多賀城市の南を流れる川で津波が止まった模様です。そのため川の手寄りや山寄りでは被害の状況が全く違い、国道沿いの住宅にはいろいろな漂流物が流れ込んでおり、足下も緩くなっています。津波を受けた地区では漂流物の中に鋭利な物も含まれており、安全靴が必要です。

われわれが受け持った家屋は、お父さんを亡くされたご家庭など男手が必要な世帯ばかり。人では運べない漂流物は自衛隊が撤去したものの、ピアノなど運び出しが必要なものがあり、若手を大量動員して作業しました。大変感謝され、意義のある活動でした」



(写真) 家屋の片づけ作業の様子（多賀城市）

【4/2】前日に引き続き、多賀城市内で、津波により1階部分が浸水した家屋の清掃業務。この日は午後地震度4の地震がありましたが、現地では地震と津波を想定し、常に避難先と避難経路を確認しながら

ら作業しているとのことでした。

●気仙沼特別チーム

- 【4/1】①被災住宅・店舗の泥だし、家財の片付け、②高校での衣類の仕分け作業、の2グループに分かれて作業を実施。
- 【4/2】家屋内の泥だし、家財だし
- 【4/3】家財（タンス、ふとん類等）の搬出、泥出し、流出した家財の移動、車のナンバープレートはずしを実施。



(写真) 物資仕分け作業 (気仙沼西高校)

現地から

「新品と古着が同梱されているものも多くある。古着が中心に送られてきており、このままでは使えないという印象をもった。できるだけ新品を送ってほしいと感じた。地元の高校生が多く手伝いに来ているが、人手が不足している」

「午前11時から作業を開始したにも関わらず、指示通りの作業時間のなかで休憩をとったが、かなり疲れを感じた。作業中でもきちんと休憩をとることはとても大事だと思った」「泥だらけの物の撤去作業なので、長靴、ゴム手袋、マスクは絶対必要」

「作業終了後、家主から一緒に記念写真の撮影と写真を送付するので連絡先を聞かれた。1年後に復興後の状況を見てほしいと要望された」

福 島

●福島

- 【4/1】相馬市内での泥さらい、散乱した発泡スチロールの回収・搬出作業、伊達郡国見町で民家の屋根瓦の撤去や土蔵内の物品撤去、机など備品の搬入を実施。
- 【4/2】相馬市において、海岸沿いの被災した造船所での片づけ作業、流された冷凍車の荷物（冷凍食品）の運びだしを実施。
- 【4/3】相馬市内で、津波によって歩道に積もった土砂を集め、歩道を確保する作業を実施。

現地から

「風が強く砂が舞い上がるため、ゴーグルが必要」「慣れない作業のため筋肉痛になっている」
 「毎日、福島市内の県労働福祉会館から片道90分程度かけて現地に通っている。福島市内では、地震による物的被害は思ったほど感じないが、商店の閉店が早く町全体が暗く感じる」



(写真左) 発泡スチロールの搬出作業 (写真中・右) 歩道に積った土砂の除去

作業に関わる持参物の再確認

各拠点とも泥かき、家財の片付けなどの作業を行う機会が増えています。持参物の徹底をお願いします。

- ◆各自で持参頂くもの：作業着（汚れる可能性大）、雨具上下、安全靴（安全中敷き）、長靴
- ◆現地で用意しているもの：ヘルメット、防塵めがね、防塵マスク、ゴム手袋、各種器具類

「救援ボランティア活動安全基準」を策定

連合本部・災害対策救援本部は4日、ボランティア活動にあたっての安全基準を確認しました。作業の範囲、装備、休息、余震発生時や事故発生時の対応についての基本事項を示したもので、各地域で徹底し、安全の確保をはかっていきます。

連合・救援ボランティア活動安全基準

1. ボランティア活動を行う作業については、県のボランティアセンターから提示される作業、および国や自治体から要請される作業に限定する。連合みずからの判断での活動は一切行わない。
2. 上記の場合であっても、作業の安全確保については連合地域対策本部と現地ボランティア団とが十分に連絡、検討した上で請け負うこととする。
3. ボランティア活動を行う前には、必要器材（ヘルメット、防塵マスク、防塵めがね、安全靴、ゴム手袋など）が装備されているかを十分点検する。
4. ボランティアの体力の維持の観点から、1日あたり、および通期における休息時間を十分に確保する。
5. 被災地で活動する場合は、余震や津波に十分注意を行う。具体的には
 - ① 余震による建物等の倒壊リスクのある場所には一切立ち入らない。
 - ② 余震時における避難場所を確保する。
 - ③ 余震時における警告、誘導方法を徹底する。
 - ④ ラジオ等により、常に情報をタイムリーに得られるようにする。
 - ⑤ 余震があった時は、すべての作業は一旦中止し、安全の確保を図る。
6. 事故が発生した場合は、現地ボランティア団の班長が、連合地域対策本部に直ちに連絡し、適切な判断、行動をとる。地域対策本部は、けが人の状況をふまえ、病院の手配、休息場所の確保、災害対策救援本部（ボランティア班）への連絡など適切な措置を図る。